

はじめに

- 1 計画策定の趣旨
社会情勢の変化や国の第2期教育振興基本計画等を踏まえ、現下の教育課題に対応し、滋賀の教育のさらなる発展を図る。
- 2 計画の基本的事項
 - (1)性格
 - ① 教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
 - ② 滋賀県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に示す中期的な計画
 - (2)計画期間
平成26～30年度（5年間）
 - (3)本計画における「教育」の範囲
 - ① 教育を受ける場所にかかわらず、家庭教育、学校教育および社会教育を含む。
 - ② 教育を受ける時期にかかわらず、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期、いずれの時期の教育も含む。
 - ③ 生涯にわたる各個人の主体的な学びである生涯学習を含む。

第1章 滋賀の教育をめぐる状況

- 1 社会情勢の変化
 - (1) 少子高齢社会、人口減少社会の進展
 - (2) 国際化や情報化の進展に伴うグローバル社会の到来
 - (3) 雇用環境の変化
 - (4) 東日本大震災の教訓
 - (5) 家庭・地域の変容
 - (6) 格差の再生産・固定化
- 2 第1期計画の成果と課題
 - (1) 子どもたちの「生きる力」を育む
 - (2) 社会全体で子どもの育ちを支える
 - (3) 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる
 - (4) 第1期計画の総括

第2章 滋賀の教育が目指す姿

1 目指す社会の姿～「滋賀県基本構想」より～

基本理念「未来を拓く共生社会へ～人とともに 琵琶湖とともに～」
【2030年頃を展望し、滋賀の将来の姿を描く】

- 健康 「いくつになっても活動的でいられ、幸せな晩年を迎えられる社会」
- 働く 「仕事と家庭や地域生活を両立できる社会」
- 住む 「歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会」
- 学ぶ・育てる 「人間性や生きる力を育む社会」
- 楽しむ 「伝統・文化や自然、地域に親しめる社会」
- つながる 「交流を求め、支え合ふ、つながりのある社会」

2 目指す人間像

（2030年頃を見通した目指す人間像）

（第1期計画における目指す人間像）

『近江（淡海）の心』を受け継いで、自らに誇りを持ち、変革の時代にあってもたくましく人生を切り拓く力を備えながら、国際社会の一員として活躍できる人』

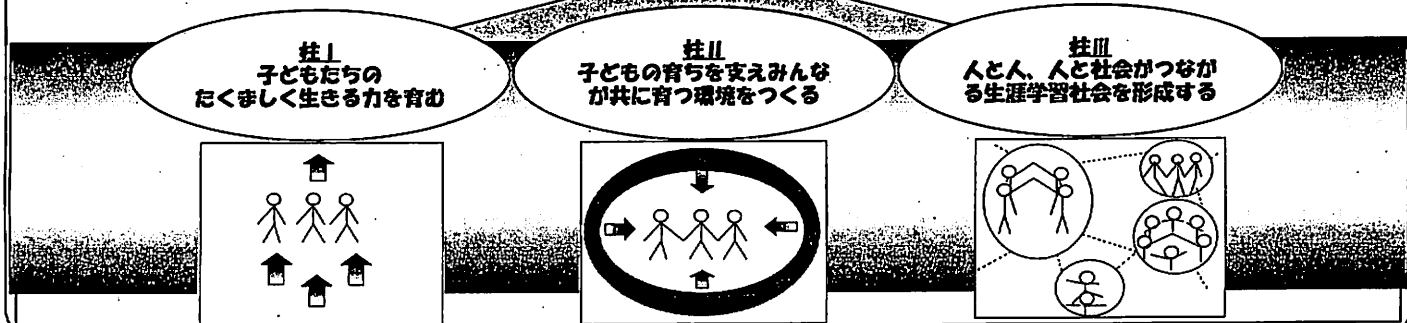
2030年頃の教育をどのまぐ社会の状況の展望

- 少子高齢化の一層の進行
- さらなるグローバル化の進展
- 生涯現役時代・男女共同参画社会
- 社会活力の低下・地域コミュニティの孤立
- 国際競争が激化する
- 雇用形態の多様化、非正規雇用の拡大

3 第2期計画における教育の基本目標

第2期計画の基本目標
（第1期計画の基本目標）「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～みんなが支えあい自らを高める教育の推進～」

4 教育行政の施策の柱



第3章 今後5年間に実施する施策と重点取組

- | Ⅰ子どもたちのたくましく生きる力を育む | Ⅱ子どもの育ちを支えみんなが共に育つ環境をつくる | Ⅲ人と人、人と社会がつながる生涯学習社会を形成する |
|---|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 「確かな学力」を育む 2 「豊かな心」を育む 3 「健やかな体」を育む 4 「自然や地域と共生する力」を育む 5 特別なニーズに対応した教育の推進 6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進 | <ol style="list-style-type: none"> 1 魅力と信頼ある学校をつくる 2 教職員の教育力を高める 3 つながりを生かした子育て環境支援 4 社会全体で子どもを育てる気運を高める | <ol style="list-style-type: none"> 1 社会的課題等に対応した学習の推進 2 健康づくりと生涯スポーツの振興 3 魅力ある文化の振興、歴史文化に親しむ機会の充実 4 生涯学習にアクセスしやすい環境づくり 5 学びを社会に生かす仕組みづくり |

第4章 計画の推進のための方策

1 ライフステージごとの重点取組

<p>○乳幼児期(0～6歳ころ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭 ・保育所・幼稚園等 ・地域全体 	<p>○児童期(6～12歳ころ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭 ・学校等 ・地域全体 	<p>○青年前・中期(12～18歳ころ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭 ・学校等 ・地域全体 	<p>○青年後期・成人期 (おおむね18歳以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関等 ・地域全体
--	---	---	--

2 施策の点検評価・進行管理・計画の見直し